

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発出に伴うご協力のお願い（奈良産業保健総合支援センター）

政府は、8月2日から8月31日までの期間について、大阪府等を対象に「緊急事態宣言」を、また、京都府、兵庫県等には「まん延防止等重点措置」を発出することを決定しました。

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されています地域では、不要不急の外出の自粛等により、人の流れをできる限り抑制するよう呼びかけられていますことから、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出期間中は、当該地域から、当センターが開催します研修会・セミナーへのご参加につきましては、自粛していただきますようご理解、ご協力をお願い致します。

令和3年（2021年）8月2日

独立行政法人労働者健康安全機構 奈良産業保健総合支援センター
〒630-8115 奈良市大宮町 1-1-32 奈良交通第3ビル3F
Tel (0742) 25-3100 Fax (0742) 25-3101
URL:<https://www.naras.johas.go.jp> Eメール: info@naras.johas.go.jp